

新小糸鐵國本部に於ては、但し工場主が金庫及宿舎等に  
（一）之の場合

然して年毎に此の解散

西陣織物労働組合及社会大衆党府議上系支部八人社  
本部議積極的の援手決議

十月五日、西陣織物労働組合に於ては決議に本部作成、未  
以物三市外に在るに多し、本部議工場池野和、京島教造

湯川房雄、若尾年太吾、あゝ純一郎、湯川若木吾  
柴田松次、七土陽之配布、東之平議解散を要せず

年毎に年毎に、左七時、一、百、同、約、八、十、名、上、為、也